

全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会の会員である
団体・協同組合等に参加している会員の皆様専用の保険です!



労災
対策に!

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度

経営ダブルアシスト[®]

(一般傷害保険)

今なら最大

約 **56%** 割引!!^(*)

東京海上日動の経営ダブルアシスト[®]なら
全国中小企業団体中央会所属会員の皆様への割引

(*) 団体割引30%・過去の損害率による割引30%・役職員一括契約割引5%もしくは10%

上記割引は、平成27年10月1日午後4時から平成28年10月1日午後4時の保険期間中にご加入される場合に適用されます。割引率は、毎年の加入数、損害率等により見直されます。

現在の経済環境にマッチした制度内容!!

POINT

割安な保険料を比較してください!!

保険料例

一般契約保険料

一般契約口座振替12回分割払
月々 103,920円(年間 1,247,040円)

経営ダブルアシスト[®] 保険料

団体契約口座振替12回分割払
月々 59,390円(年間 712,680円)

年間で534,360円も割安!

【上記保険料の契約条件】

- 以下の条件で試算した保険料になります。
業種:建設事業(加入者の業務に下請業者として作業に従事の方を含みます。)
売上高:3億円(役員5名・24時間補償)
<従業員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、事業主費用300万円、
使用者賠償責任補償(1名・1災害につき1億円)
- <役員>死亡・後遺障害3,000万円、入院日額10,000円、通院日額5,000円、事業主費用300万円
- 一般契約は「業務上疾病担保特約」、経営ダブルアシストは「業務上疾病担保特約(死亡保険金担保)」が付帯された保険料となります。
- 分割保険料のほかに制度維持費500円が毎月加算されます。
- 上記事例は参考例です。一般契約保険料にも役職員一括契約割引が適用されているため、約56%割引とはなりません。実際の保険料は個別ごとに異なりますので、詳しくは代理店または引受保険会社におたずねください。



裏面へ
GO!



1 全国中小企業団体中央会の
スケールメリットによる
割安な保険料

2 労災賠償に備える
「使用者賠償責任補償」
を標準セット

業務災害補償制度の 5つの特徴

3 政府労災保険の給付を待たずに
保険金のお支払いが可能^(*)
(*)使用者賠償責任担保特約については、政府労災等の決定を
待ってからお支払いする場合があります。

4 契約は補償対象者無記名式。
短期労働者やパート・アルバイトは
もちろん、派遣社員^(*)、
構内下請作業員^(*)も包括補償
(*)オプション

5 保険料は売上高で算出
保険料は全額損金
算入可能!

今なら最大約56%割引適用全国中小企業団体中央会の業務災害補償制度 FAX見積依頼書

フリガナ			
貴社名			
フリガナ			
お名前			
〒			
ご住所			
	TEL()	-	
業種	売上高		
アンケート	Q1 労災事故が起こったときの対策を保険等でご準備されていますか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	Q2 Q1で「いいえ」とお応えいただいた方 何か対策をした方がいいとお考えですか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	Q3 パンフレットをご希望ですか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
ご協力ありがとうございました。後日担当者がおすすめプランをお持ちします。			

※本チラシは、全国中小企業団体中央会を契約者とする全国中小企業団体中央会または都道府県中小企業団体中央会の会員である団体・協同組合等に加入している会員向け一般傷害保険団体契約の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容は経営ダブルアシストのパンフレットをご確認ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社におたずねください。

【個人情報の利用目的について】東京海上日動火災保険(以下「弊社」といいます)および東京海上グループ各社の保険・金融商品等の各種商品・サービスの提供・案内を行うために、本アンケートに記載された会員の個人情報(住所・氏名等)を利用させていただくことがあります。東京海上グループ各社の範囲ならびに東京海上グループ各社における個人情報の取扱いについては、弊社ホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご参照ください。

ご連絡ください! TEL or FAX

【取扱代理店】

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

【担当課支社】